令和5年度

八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

八幡浜市監査委員

八幡浜市長 大城 一郎 様

八幡浜市監査委員 若宮 髙治 同 宮本 明裕

令和5年度八幡浜市健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

健全位	匕判断比率審查	査意見(地方 グ	:共団体の	財政の健全	と化に関する	法律第3条第1項)
1	審査の対象						3
2	審査の期間						3
3	審査の方法						3
4							3
別表	表1						4
資金	不足比率審査意	意見(地方公共	団体の財	政の健全化	とに関する法律	津第 22 条第 1 項)	
1	審査の対象						8
2	審査の期間						8
3	審査の方法						8
4							8
別表	表 2 · · · · · · ·						9